

令和8年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和8年2月16日（月曜日）

議事日程第1号

令和8年2月16日（月曜日）午前10時開会

第1. 会期決定

第2. 施政方針並びに教育方針

第3. 提出議案の説明

議案第3号から議案第78号まで 76件

第4. 議案第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5. 議案第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6. 議案第5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7. 議案第6号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第8. 議案第7号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第9. 議案第8号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第10. 先決を要する提出議案に対する質疑

第11. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第12. 委員長審査報告

第13. 議案第23号 由利本荘市農林水産物直売施設条例の一部を改正する条例案

第14. 議案第24号 由利本荘市農林水産物処理加工施設条例の一部を改正する条例案

第15. 議案第50号 令和7年度由利本荘市一般会計補正予算（第21号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（22人）

1番 橋島達也	2番 小川光弘	3番 佐藤正人
4番 佐々木司	5番 大友孝徳	6番 松本学
7番 泉谷赳馬	8番 新宅慈	9番 小田彩
10番 大友ます子	11番 堀井新太郎	12番 甫仮貴子
13番 岡見善人	14番 栗野希穂	15番 小松浩一
16番 正木修一	17番 渡部聖一	18番 佐藤義之
19番 高橋信雄	20番 伊藤順男	21番 長沼久利
22番 佐藤健司		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信 副市長 佐々木司

副市長	三森隆	教育長	秋山正毅
企業管理者	三浦守	総務部長	高橋重保
企画振興部長	阿部徹	市民生活部長	遠藤裕文
健康福祉部長	小松等	産業振興部長	齋藤喜紀
観光文化スポーツ部長	今野和司	建設部長	原敬浩
教育次長	熊谷信幸	企業局長	小番正明
消防長	佐藤勝則		

議会事務局職員出席者

局長	伊藤望次	長	齋藤剛
書記	村上大輔	書記	齋藤身子
書記	高野周平		

午前10時00分 開 会

○議長（佐藤健司） おはようございます。

ただいまより、令和8年2月4日告示招集されました、令和8年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

出席議員は22名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

また、議長報告については、配付のとおりでありますので、御参照願います。

ここで、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、8番新宅慈さん、9番小田彩さんを指名いたします。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第3号から議案第78号までの76件並びに請願第1号、陳情第1号から陳情第3号までの3件の計80件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（佐藤健司） これより、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（佐藤健司） 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月18日までの31日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月18日までの31日間と決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第2、施政方針並びに教育方針を議題といたします。

初めに、施政方針の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。本日、開会いたしました第1回市議会定例会におきましては、令和8年度の当初予算及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、その基本的な考え方と施策の概要について述べさせていただきます。

世界は今、かつてないほどの激動と変化の渦中にあり、5年目を迎えるロシアによるウクライナ侵攻、昨年末のアメリカのベネズエラ攻撃のほか、世界各地で武力衝突や紛争が勃発するなど、地政学リスクの高まりなどにより国際社会の先行きは不確実性を増しており、トランプアメリカ大統領による政策の予見可能性の低下と相まって、世界情勢は深刻な状況に置かれております。

こうした不安定な国際情勢のあおりを受け、我が国の経済においては、円安などを背景としたエネルギー価格の高騰や原材料費の上昇に端を発する物価高騰は、もはやインフレとも言える状況で、私たちの日常生活に暗い影を落としており、家計を直撃する物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない現状と相まって、国民生活は厳しい状況に直面しております。

加えて、世界的な気候変動は異常気象を頻発させ、自然災害のリスクを一層高めており、頻発化・激甚化する災害への備えをいっときたりとも怠ることはできません。

こうした激動する世の中の動きを時代の潮流としてしっかりと受け止め、市民生活を守っていくことが極めて重要であり、そうした思いを胸に深く刻みながら、今後の市政運営に当たってまいります。

さて、本市を取り巻く状況に目を向けますと、地方創生が叫ばれて久しい今日、国立社会保障・人口問題研究所が公表した令和32年の本市の人口推計は4万2,387人となっており、令和7年と比較して39%減少するという厳しい見通しが示されております。

少子高齢化とそれに伴う人口減少の進行は、地域経済の規模縮小や物流、交通、医療、福祉などの生活基盤を支えるエッセンシャルワーカーの人手不足、地域コミュニティーの活力低下など、様々な分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

また、頻発する地震、風水害などの自然災害は、市民の生命と財産を直に脅かすものであり、日頃からの備えと発災時の迅速な対応は、市民の安全・安心を守る上で重要なミッションとなっており、さらに、昨年は市内各地に熊が出没し、人的被害が発生するなど、市民の皆様の安全な日常生活を脅かす新たな課題として浮上し、実効性のある対策が急務となっております。

熊対策について、国においては、熊を指定管理鳥獣に追加し、対策を強化していることを踏まえながら、本市においても、県が提唱するゾーニングの考え方に基づき、めり張りの利いた対策を講じていくこととしております。

さて、令和8年度の地方財政をめぐる状況につきましては、国が示した令和8年度地方財政計画によると、前年度を約5兆3,700億円上回る約102兆4,400億円の規模としており、また、地方交付税の総額を自治体に交付する出口ベースで前年度比で1兆2,274億円増、率では6.5%増となる20兆1,848億円としているほか、臨時財政対策債については、2年連続で発行額をゼロとしております。

また、地方税や地方交付税などの一般財源総額については、交付団体ベースで前年度

を3兆7,364億円上回る67兆5,078億円とされており、物価高の中、経済・物価動向等を適切に反映しながら、社会保障関係費や人件費のほか、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増加分などが計上され、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、必要な一般財源総額が確保されております。

次に、本市の令和8年度の当初予算につきましては、一般会計総額で511億9,800万円としたところであり、歳入の大宗を占める市税については、民間給与のベースアップや農業収入拡大などによる個人所得の増加などを考慮し、前年度比約2億4,000万円増の約89億9,000万円、地方交付税については、前年度比約1億4,000万円増の約180億円、このほか、譲与税等を含めた主要一般財源の総額を前年度比約4億円増となる約299億7,000万円と見込んだところであります。

歳出では、本荘東小学校の建設事業の完了により、普通建設事業費が大きく減少した一方で、激甚災害の指定を受けた令和6年豪雨災害により被災した施設の災害復旧を最優先として、これらに要する所要額を計上するとともに、人件費や扶助費、借入利子の上昇を反映した公債費の増加に加え、物価高騰への対応等による経費の増嵩などにより、歳出総額の抑制も限定的となったことから、令和7年度と同様、多額の財政調整基金繰入れを見込まざるを得ない非常に厳しい予算編成となりました。

今後とも、地方債残高減少に向け、新規の地方債発行を極力抑制するほか、政策的な経費についても、より一層スクラップ・アンド・ビルドによる選択と集中を進め、身の丈に合った予算を編成していくことが必要不可欠となっておりますが、本市財政の健全性を維持し、持続可能性の確保を図りつつ、厳しい財政状況にあっても将来の成長が期待できる分野や、市民生活に真に必要な新たな行政ニーズに対しては、しっかりと投資していくことが重要であると考えております。

そうした中、本市が抱える課題解決に向けて歩みを進めるため、市政の運営方針として令和8年度から始まる次期由利本荘市総合計画「ゆりほん未来プラン」を取りまとめたところであり、その目指す10年後のまちの姿を「市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち」とし、市民一人一人が希望を持ち、自分らしく暮らし続けられるまちを目指し、これまで身近で当たり前と感じていた本市ならではの豊かさや価値を再評価しながら、次世代にしっかりと持続可能性の高いまちを引き継いでいけるよう取り組むことにしております。

さらに、今後4年間で重点的に取り組む最重要課題として、人口減少下にあっても市民が豊かに暮らせるまちづくり、地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の好循環の実現の2つを掲げるとともに、本市が有する時代のニーズを先取りし優位性を誇るものづくりに関連する先端産業や、広大な農地から生み出される多種多様な農産物、持続可能な未来を切り開く再生可能エネルギーの可能性を最大限に生かしながら、本市の持続的な発展に向け、次の3つの取組を施策の柱として位置づけております。

1つ目として、少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組、2つ目として、地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組、3つ目として、頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組であり、これら3つの柱を中心として積極的に予算配分を行い、重点的に取り組んでまいります。

初めに、少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組につきましては、総務省が発

表した令和7年の住民基本台帳人口移動報告によると、東京都の転入超過は減少しているものの、若者を中心に全国から人を引きつけている状況にあることは変わりはなく、本市においても、市外に転出する若者の増加が婚姻数の低下を招き、さらにそれが出生数の減少につながるという負のスパイラルに陥っており、若者が卒業、転職、結婚などの人生の節目で本市を仕事や生活の場として選んでいただけるよう、都市としての魅力の向上を図ることがこれまで以上に重要になるものであります。

本市では、これまで人口減少対策の一環として移住・定住促進に取り組み、一定の実績を積み上げてきたところではありますが、来年度からは、特に令和5年、6年の男性人口の社会動態が増加であったことを踏まえ、市外出身者で本市に転職などにより移り住んだ若者を対象に、将来の定住につながる住宅取得に対し支援を行い、本市を生涯にわたり生活の場としようとする若者の定住促進を図りたいと考えております。

また、これまで実施してきたゆりほん保育・教育遊学につきましては、ゆりほん遊学に刷新し、園児を受け入れる保育園の拡大を図るほか、新たに高校生を対象にした地域みらい遊学を矢島高校で展開し、今年4月には、一人でも多くの県外出身の入学者をお迎えし、矢島で暮らし勉学に励む姿が実現できるよう、地域と連携して受入れ準備を進めてまいります。

また、子供たちの健やかな成長への支援につきましては、全ての子供たちが健やかに成長できるよう良質な育ちの環境を整備し、保護者等の就労要件に関わらず、柔軟に子供を預けることができるこども誰でも通園制度を新たに開始するほか、子供たちが安心して小学校生活を始められるよう、小学校の低学年における授業、学級経営上の課題や不登校などに対して、認定こども園、保育所と小学校をつなぐ調整・伴走役のコーディネーターを配置することにより、子供たちの円滑な学校生活への橋渡しをサポートしてまいります。

加えて、来年度から始まる国による小学校給食無償化に関連して、本市における給食費と国が定める基準額に生じる差額については、保護者が負担することなく、子育て世代の経済的負担軽減の観点から、市が全額負担することで小学校給食の完全無償化を実現してまいります。

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、移動、医療、買物など日常生活を不自由なく過ごせることが重要であります。そこで、地域公共交通として市民の重要な移動手段である路線バスや鳥海山ろく線の維持確保に努めるほか、地域内を結節するコミュニティバスについても、地域の実情に沿った運行形態に再編を図り、利便性を高めてまいります。

また、DX、デジタルトランスフォーメーションと融合した新たな取組として、AI、人工知能を駆使したオンデマンド交通「ゆりほんのれッタ」の冬季実証運行を昨年12月から1月末まで行ったところ、1日当たり57人と堅調な利用実績であったことから、来年度の夏季からの実証運行では、より一層市民の皆様への浸透に努め、本格運行に向けた道筋をつけてまいります。

さらに、地域の医療を支える看護師不足や看護師を志す学生が減少している現状を踏まえ、看護学校等を卒業後、市内の医療機関等に看護師として従事する意志のある学生を対象に、在学中の修学資金を貸与する制度を新たに創設し、将来にわたり地域の安定

的な医療人材の確保に努めてまいります。

日常の買物につきましては、それぞれの地域で買物の場となっていた地域に根差した商店も後継者不在、人口減少などもあってその数は減少を続けておりますが、高齢者世帯や自家用車のない世帯に大きな影響を与えている状況にあることから、地元企業の製品やサービスを積極的に利用し、地元店舗での買物や地域イベントなどを通して、地域商店街の活性化を図るため、生活応援券等による地元商店と市民の結びつきを創出しながら、物価高騰対策として消費者と事業者双方への支援を図ってまいります。

また、本市の中小企業は地域経済の根幹をなし、雇用の創出、地域の活性化のほか、生活を支える基盤となるなど重要な役割を担っております。一方で、中小企業を取り巻く環境は、人口減少や後継者不足などと相まって厳しさを増している状況にあります。

昨年12月、由利本荘市中小企業振興基本条例を制定したところでありますが、今後、その理念を具現化する実行計画の策定に着手するとともに、中小企業や関係機関、市民の皆様と連携を図りながら、町なかのにぎわいづくりや地域内消費の拡大、雇用の創出など、地域経済の活性化に取り組んでいくこととしております。

さらに、こうした取組をてこに、若者から本市を生活や仕事の場として選んでいただけるよう、各種施策を一層加速させてまいります。

次に、地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組につきましては、本市と多様な形で関わりを持つ方々、いわゆる関係人口の増加を図ることは、人口減少が進む現状にあっては現実的かつ持続性を有するものであり、情報発信に努めながら、観光を目的とした来訪や二地域居住など、本市での様々な交流体験を通してファンをつくり出し、関係人口を通じた地域の元気や活力を創出していくことは大きな成果が期待されるものであります。

また、若者にとって都会での暮らしは、多種多様な職種に加え、高い賃金水準や生活面での利便性の高さのほか、都市機能の充実など、仕事以外の分野でも若者を引きつける要素が数多くあることも確かではありますが、生まれ育ったまちで働き、恵まれた自然環境の下、豊かに暮らしたいと考える若者の意識に働きかけていくことも重要であります。

そこで、企業によるインターンシップ、自社PR動画の作成、合同企業説明会等への出展などの人材確保に向けた支援を拡充することに加え、女性や障害者が働きやすい職場づくりに向けた取組を進めてまいります。

次に、外貨を獲得する取組につきましては、地域資源を発掘し、高いブランド力を有するものに育て上げるとともに、PRとセールスを戦略的に進めていく必要がありますが、様々な農産物を育む本市の肥沃な農地を活用し、主力である米や花卉などはもとより、特に来年度は、県内有数の産地として市場から高く評価されているアスパラガスについても、県事業と連携した支援により、効率的な生産体制の構築と栽培力の向上を図り、東北一のアスパラガス産地の実現を目指してまいります。

秋田由利牛ブランドにつきましては、肥育素牛数が減少している現状を踏まえ、農家の皆様が意欲を持って営農を継続できるよう支援を拡充し、増頭を加速させながら、由利本荘市生まれ、由利本荘市育ちという付加価値を最大限に高め、秋田由利牛のブランド力向上を図ってまいります。

米につきましては、米と米に合う食にスポットを当てながら、都内で開催するゆりほんじょうフェアや大規模イベントを通して、稲作のバックグラウンドを織りなす豊かな自然や生産者の思いについても併せてPRしてまいります。

こうした取組などを通して本市を実際に訪れていただく契機とし、農産物を育む風土や食文化に触れていただきながら、生産者と市民の皆様、そして来訪者との交流に発展する仕組みづくりを目指してまいります。

このほか、本市の食や伝統工芸をモチーフにした親子体験イベントを開催し、多角的な魅力発信に努めてまいります。

昨年の海外からの訪日客が過去最多となる4,270万人となり、また、大手旅行会社の発表によると、中国人旅行客の動向が不透明ではあるものの、今年のインバウンド観光客は約4,140万人と予測しており、引き続き高い水準となることが期待されております。

インバウンドの動きが、主要な観光地から徐々に地方にシフトしてきている中、秋田空港と台湾の桃園国際空港を結ぶチャーター便の搭乗率が堅調に推移し、今年10月までの運行継続が決定しておりますが、今後も台湾からの訪日需要が期待できることから、来年度は市内観光事業者に呼びかけながら、共に台湾トップセールスを実施し、インバウンド誘客の促進に取り組んでまいります。

また、本市産品の日本酒などをはじめとする発酵食品に着目し、本市の特色ある食文化を体験できる質の高い観光コンテンツを造成し、モノ消費、コト消費に続く、その場でしか体験できないトキ消費に対応したインバウンド需要の獲得と併せて、市産品の販路の拡大を図るなど、戦略的かつ積極的な観光誘客を推進してまいります。

このほか、インフラツーリズムへの関心の高さを見据え、本体工事に着手した鳥海ダムを活用した鳥海ダム工事見学周遊ツアーを継続して実施し、リピーターの増加を図ってまいります。こうした一連の取組を通して市の認知度を高めるとともに、来訪者の増加を図り、関係人口を拡大して外貨獲得を加速させてまいります。

このほか、来年度には本市を会場に、文化部のインターハイとも称される第50回全国高等学校総合文化祭が7月に、本県農業の祭典である第149回秋田県種苗交換会が10月に開催されることから、多くの市外の皆様が訪れる機会を捉えて、市産品のPRと販売に積極的に取り組み、認知度の向上を図ってまいります。

次に、頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組につきましては、令和6年豪雨災害により各地域で甚大な被害が発生したところであり、その後、被害箇所への早期復旧に向けて全力で取り組んできたところではありますが、1月末における契約ベースでの進捗状況は、道路や河川の公共土木施設災害で35.9%、水田や水路などの農地・農業用施設災害で63.4%、林道施設災害で50.0%となっており、被災箇所の数が多いことのほか、地元事業者の対応力を超える事業量となっていることなどを背景に、一部で入札不調が発生している状況にあります。引き続き、関係機関と連絡を密にししながら、一日も早い復旧を目指してまいります。

昨年は、奥山のブナの実が大凶作で、食べ物を求めた熊がこれまでにない頻度で市街地に出没しましたが、国では、自治体の判断で熊へ発砲を可能とする緊急銃撃を制度化したほか、県においても自衛隊への協力要請を行うなど、各機関で緊急的な対応が取ら

れたところであります。

本市におきましても、獣害対策本部の下、広報紙やホームページ等で熊被害防止に向けた注意の喚起を行うほか、箱わなの増強や放任果樹伐採への支援など、被害防止に全力を挙げて取り組んでまいりました。来年度はさらなる対策を講じることとし、熊の生態に関する講習会の開催に加え、箱わなの設置期間延長が可能となる管理強化ゾーンの選定を進めるなど、対応を強化してまいります。

また、国の指定鳥獣対策事業交付金を最大限に活用し、管理強化ゾーンや緩衝帯での刈り払いを推進するほか、出没の大きな誘因源となっている放任果樹伐採の協力を広く呼びかけ、人間の生活圏での熊の出没を減らす取組を進めてまいります。

さらに、熊を捕獲する上で、猟友会員などの現場の人手不足が極めて深刻であることから、猟友会員の確保や解体施設の拡充に加え、感知センサーやトレイルカメラなどの先端機器の積極的な導入を図り、最前線で駆除に携わる関係者の負担軽減と安全確保に努めてまいります。

また、近年の自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、全国的にも想定される災害規模の見直しが進められていることから、本市では、令和6年度に内水氾濫図の作成を進めたところであり、こうした最新の情報を踏まえた防災マップの最新版を全世帯に配布し、防災に関する宅配講座などでの周知を図るほか、緊急時には速やかに情報を伝達できる機器の整備や体制づくりに努めてまいります。

以上、申しあげました施策は、次期総合計画を軸とした新たなまちづくりを進め、市民が住み慣れた地域で豊かに安全・安心な生活を営むことを目指そうとするものでありますが、計画推進の実効性を確保する上では、事務事業の執行体制など行財政改革を並行して進めていく必要があることから、来年度からスタートする第5次行政改革大綱に基づき、行財政改革に向けた取組を徹底してまいります。

また、市民が安心・安全に暮らす上で身近に相談ができる場所を確保することも大切であり、行財政改革の一環として取り組む総合支所と本庁の事務事業の在り方についても、そうしたニーズにしっかりと応えられるよう、組織機構の再編を行った上でスタートしたいと考えております。

行財政改革の推進に当たっては、人口減少下にあっても将来に向かって明るい希望を持てるよう、市民の理解を得ながら不断の見直しを行い、改革を推し進めてまいります。

このほか、広報戦略指針の下、4月より広報紙の発行を月2回から月1回に変更いたしますが、発行回数に関わりなく、市民の皆様に見やすく分かりやすい情報をタイムリーに発信するほか、さらに充実させるためウェブサイトやLINE、各種SNSなど様々な媒体での発信を強化し、アナログ、デジタル両方の特色を生かし、本市の魅力が広く伝わる情報発信に努めてまいります。

以上、新たに策定する次期総合計画に基づく重点施策を述べたところでありますが、これまでの取組を継続する施策についても、その概要につきまして6つの基本政策ごとに御説明いたします。

初めに、産業政策につきましては、秋田鳥海りんどうをはじめ、アスパラガスやミニトマトなどの主要農産物の生産拡大を促進しながら、収益性の高い農業経営の確立を後

押しするほか、省人・省力化に資する農業機械を導入しながら、スマート農業の普及を図るとともに、就農前の技術習得や就農時の施設整備、経営開始資金の支援などによる総合的なサポートにより、担い手の確保・育成を積極的に進めてまいります。

加えて、県営圃場整備事業を継続するほか、鳥海笹子地区の事業採択に向けた調査、計画策定に取り組んでまいります。

次に、林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、民有林の切って、使って、植えて、育てる循環型林業に取り組むほか、市有林の適切な管理によるJ-クレジット制度の取組を進め、林業経営の基盤強化と地球温暖化対策の両立を目指してまいります。

次に、水産業につきましては、漁船の安全な航行や操業を確保するため、航路や泊地などのしゅんせつを計画的に実施し、漁業活動への支障を未然に防ぎ、適切な漁港機能の維持管理を図ってまいります。

次に、商工業につきましては、急速に変化する社会経済情勢にあっても、地方の活力の維持向上を目指し、既存産業や企業の持続的な発展を支え、次世代を担う新たなビジネスを創出してまいります。

具体的には、起業、事業承継に取り組む経営者向けの専門的なサポートや、融資利子補助金等の経済的支援を通して、経営基盤の強化と負担軽減を図ってまいります。特に、若者や女性の起業の促進については、商工会等と緊密に連携を図りながら、誰もが意欲を持ってチャレンジできる環境づくりを進めるとともに、「起業するなら由利本荘市で」のキャッチフレーズの下、個々の起業ニーズに即した情報提供や伴走型支援を図り、起業・創業、事業承継がこの地で実現できるよう、起業者の皆様に寄り添った支援を進めてまいります。

このほか、本市沖の洋上風力発電事業につきましては、昨年、三菱商事をはじめとする企業体が事業撤退するとの発表があり、私自身、この現実を重く受け止めておりますが、本市沖が洋上風力発電事業の最適地であることに変わりがないことから、地域にもたらす経済波及効果を期待し、国に対して早期に再公募が行われるよう働きかけてまいります。

次に、観光・交流政策につきましては、次期総合計画との整合性を図りながら、観光施策のマスタープランとなる観光振興計画を取りまとめ、社会経済情勢の変化や多様化する観光ニーズを的確に捉え、観光産業と地域経済の発展を目指してまいります。

その中で、観光の重点施策の一つとして位置づけている鳥海山観光については、環鳥海エリア全体の観光誘客力の向上を図りながら、本市が有する観光資源に一層磨きをかけるなど、新たな観光コンテンツの発掘に取り組んでまいります。

あわせて、市境・県境を越えた広域的な枠組みである4市町との連携を一層強化し、一体的な情報発信や新たな観光コンテンツの創出を視野に入れた鳥海山を核とした広域観光振興に取り組んでまいります。

さらに、鳥海山・飛島ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定に向けた具体的な活動を推進するため、ジオパーク推進協議会を中心とした連携4市町の機運醸成を図りながら、教育や地域振興への活用を通して、自然と人間との共生及び持続可能な社会の発展に寄与する取組を推進してまいります。

また、鳥海山木のおもちゃ館など、本市の特色ある施設の魅力と周辺観光情報等を結

びつけた効果的な発信をすることにより、文化・スポーツを通じた交流を拡大しながら、一層の誘客促進を図ってまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、次期総合計画との整合性を図りながら、市スポーツ振興の指針となるスポーツ振興計画を取りまとめ、「する」、「みる」、「ささえる」を計画理念に据え、健康で笑顔あふれる持続可能な地域づくりを目指してまいります。

施設運営では、ナイスアリーナにおけるBリーグ公式戦や各種大会、合宿などの誘致活動を通して交流人口の拡大を図るとともに、指定管理者や関係団体と連携しながら、選ばれる施設としての魅力向上に取り組んでまいります。

次に、社会基盤・暮らし政策につきましては、新ごみ処理施設の整備においては、昨年11月に本市の秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会への参加が承認されたことから、今後は、本市を含む8自治体において、焼却ごみ処理の広域化に向けた協議を進めてまいります。

また、本市が整備を進める焼却ごみ中継施設及びリサイクル施設については、整備内容や事業者選定方法などの検討を進めるとともに、事業全体のさらなる最適化を図ってまいります。

さらに、ごみ減量化については、ごみ減量化等推進委員会からの提言を基に、有料化導入から18年間適用してきた激変緩和措置を廃止するとともに、ごみ処理手数料を本来あるべき水準へ見直しを図り、将来世代にわたって持続可能なごみ減量に取り組んでまいります。

次に、道路整備につきましては、一番堰まちづくりエリアの幹線道路となる市道一番堰薬師堂線や、児童生徒の通学路となっている市道鶴沼薬師堂線の道路拡幅と歩道設置整備のほか、羽後本荘駅東口へのアクセス道路である停車場東口線の整備を進めながら、利用者の安全・安心を確保するとともに、駅東西間の往来の活性化につながる自転車・歩行者ネットワーク環境を構築してまいります。

また、市道及び橋梁などの交通インフラの老朽化対策につきましては、長寿命化修繕計画に基づく点検などを通して、適切なメンテナンスにより持続性を確保してまいります。

なお、由利橋につきましては、ケーブルの揺れを抑えることが橋の長寿命化にとっても大変重要であることから、有識者で構成した技術検討委員会からの意見をいただきながら、調査、設計、施工を進めてきたところであり、しかしながら、新たな制振装置が、設置して間もない昨年12月4日の暴風雪により破損したところであり、現在、その原因の調査を進めているところではありますが、制振対策は利用者の安全・安心の確保、由利橋の長寿命化のためにも急務であり、試験や解析等の結果を踏まえて、恒久的な対策を検討してまいります。

また、住宅施策につきましては、良質で安全な住環境の整備を図るため、木造住宅の耐震診断や耐震改修への支援を継続するほか、住宅リフォーム補助金の実施対象の選択と集中を図った上で継続してまいります。

水道事業につきましては、鳥海ダム建設に伴う百宅浄水場等水道施設の撤去及び代替施設の整備を継続するほか、配水管等の更新工事を継続し、今後も安全な水道水の安定

供給に努めてまいります。

なお、物価高騰対策として、今年3月から8月請求分までの水道の基本料金を全額免除し、物価高騰の影響を受けている市民の皆様や事業者を支援してまいります。

下水道事業につきましては、処理施設における維持管理経費の軽減を図るとともに、西目処理区と本荘処理区の統合及び岩野目沢処理区と葛岡・新田処理区の統合を進めてまいります。

今後も、処理施設の統廃合や既存施設の長寿命化を進め、維持管理費の軽減を図りながら、持続可能な事業運営に努めてまいります。

ガス事業につきましては、ガス製造所の修繕や経年管の更新事業を計画的に進めながら、都市ガスの安全・安定供給に努めてまいります。

また、人口減少による収益の減少、維持費の増大などにより、上下水道事業、ガス事業の経営を取り巻く環境が厳しさを増していることから、公営事業経営検討委員会の提言を基に、経営課題の解決に取り組んでまいります。

消防防災につきましては、常備消防では、老朽化した消防車や救急車の計画的な更新、耐震性貯水槽の整備など、激甚化する自然災害などへの対応力を強化するほか、マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化を図ってまいります。

非常備消防では、地域の実情を熟知した消防団員の確保、老朽化した消防団車両や小型動力ポンプを更新するほか、メッセージアプリを活用した防災情報の共有体制を確立し、ハード、ソフト両面において消防力の充実・強化を図ってまいります。

次に、医療・福祉政策につきましては、日々の健康管理や食生活の改善、運動の習慣化などの健康づくりに関わる施策を総合的に推進し、健康寿命の延伸を図るほか、命を支える自殺対策の取組を強化してまいります。

次に、地域医療につきましては、引き続き救急告示病院への運営費支援のほか、医師や看護師の確保に努めながら、市民が安心して診療を受けられるよう充実した医療提供体制を維持してまいります。

次に、地域福祉につきましては、近年、増加傾向にある複雑化した生活上の困り事を抱える家庭へ対応するため、多職種連携による包括的な支援をより一層充実させるとともに、社会的孤立の予防や解消を図りながら、親身に寄り添った相談対応や適切な福祉サービスの提供に努めてまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、年齢や障害の有無に関わらず、誰でも楽しむことができるeスポーツを活用したフレイル予防に取り組むとともに、社会参加の機会を創出しながら、生きがいをづくりに向けた取組を進めてまいります。

次に、介護保険事業につきましては、介護事業所などの関係機関との緊密な連携による安定運営を確保するとともに、被保険者の需要動向に見合った介護サービスの供給体制の維持に努めてまいります。

教育・人づくり政策につきましては、令和6年度、市が子育て世代を対象に実施した結婚出産子育てアンケートによると、結婚の希望を実現するために重要なこととして、自由な時間の確保や共働きができる職場環境、出会いの場の提供、経済的支援などの回答割合が高く、これらの意見を参考にしながら、出会い、結婚、子育ての各ライフス

ページに応じた効果ある施策を進めてまいります。

若者の出会いの場を創出するアベイバプラスプロジェクトにつきましては、さらに事業のブラッシュアップを図ってまいります。

また、結婚に伴う新生活を応援するため、新居の家賃や引っ越し費用等の助成を継続し、経済的負担軽減を図り、結婚を望む若者の背中を後押ししてまいります。

さらに、妊産婦や子育て世帯への支援につきましては、令和7年10月に設置したこども家庭センターを拠点にして、保健・福祉両面から子供と家庭を一体的に支援する体制としており、妊娠期から家庭の状況や支援ニーズを早期に把握するほか、保育・医療・福祉・教育などの関係機関との連携や、地域全体で子育てを支える環境整備に努めてまいります。

このほか、国の妊婦支援給付金や、県のあきた出産・子育て応援給付金に加え、本市独自の第2子以降の出生に対する子育て支援金の給付を継続するほか、児童手当や児童扶養手当の拡充にも適切に対応するとともに、高校生世代までの医療費無償化を継続することにより、妊娠から子育てまで経済的に切れ目なく支えてまいります。

次に、青少年の文化・スポーツ活動の支援につきましては、市内の児童生徒を対象にした全国大会等出場補助金や、スポーツ少年団の活動支援や指導者育成等により、活動の充実と競技水準の向上を図ってまいります。

また、喫緊の課題であります中学校部活動の地域展開を進めるため、国・県の動向を注視しながら、教育委員会及び競技団体等と連携を図りながら、地域クラブへの支援を継続するほか、新たに活動を開始する地域クラブへの支援にも取り組んでまいります。

具体的な教育施策につきましては、この後、教育長が教育方針で述べますが、総合教育会議を通して教育委員会と協議を重ね、教育の現状や重要課題を共有しながら、次期総合計画と整合性のある一体的な施策を推進するため、新たな教育大綱を取りまとめたところであり、引き続き、子供たちが安心して学べる環境づくりを基本に、老朽化した施設の修繕や教育環境の整備を進めてまいります。

さらに、ゆりほんICT子供の学びアップデートプランが、産・学・官協働の教育モデルとしての取組が高く評価され、日本ICT教育アワード審査委員会特別賞を受賞したところであり、このような本市独自の特色ある教育施策を推進するとともに、英語教育の一層の充実を図り、地域と連携したコミュニティ・スクールを基盤としながら、ふるさと愛に満ち、創造性あふれる人づくりに取り組んでまいります。

次に、地域共創政策につきましては、若者自らが課題を捉え、解決につながる取組を企画しながら実践する由利本荘プロモーション会議の第3期がスタートすることから、地域はもとより市全体ににぎわいをもたらす取組を支援するとともに、地域コミュニティの未来を担う実行力と発信力を備えた人材育成に加え、若者の地域づくりに向けた意識の醸成を図ってまいります。

また、急速な少子高齢化と人口減少により、地域や自治会等を取り巻く情勢が厳しさを増していることから、地域の特色を踏まえた民間団体による主体的な取組を支援する地域づくり推進事業やともしび元気プログラム事業を活用しながら、地域のにぎわいの創出につなげてまいります。

これまで申し上げました各施策に共通するゼロカーボンシティの実現、DXの推進、

多様性の尊重については、それぞれの基本政策を横断する重要な視点として位置づけ、総合的に着実に推進してまいります。

初めに、ゼロカーボンシティ実現につきましては、市全域を対象とした由利本荘市地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定し、今年4月から市民の皆様や産業界、各種団体等との連携の下、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を推進するほか、公共交通機関の利用促進やごみ減量化、観光施設や社会体育施設等における照明のLED化などを着実に進めることにより、持続的な脱炭素社会の実現を目指してまいります。

次に、DXの推進につきましては、ICTを活用したスマート農業、スマート林業の推進、AIを活用した新たな交通体系の確立の構築に取り組むとともに、企業のデジタル人材育成への支援を進めてまいります。

また、スマートフォン操作に関する個別相談会や行政サービスに関するワークショップの開催などを通して、デジタルデバイドの解消に向けた取組を推進し、次期DX推進計画と連携させながら地域全体のデジタル化を図り、デジタル化の恩恵を実感できるまちづくりを進めてまいります。

次に、多様性の尊重につきましては、無意識の偏見や性別による固定的な役割分担意識の解消を図るとともに、相互に認め合う寛容な意識の醸成などに努めるとともに、年齢、性別、障害の有無に関わらず、誰もが住みやすく、住み続けたいと思える社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、私の市政運営に対する考えと令和8年度の主な施策を申し上げます。

本市は、人口減少をはじめとする多くの構造的な課題に直面している一方、社会経済情勢の変化は激しく、また、先行きを見通せない不確実性が高まる中にありますが、私はこうした変化を、むしろ新たな価値を創造し、未来を切り開く絶好の機会と捉えるべきと考えております。不確実な時代であるからこそ、思考を停止することなく、かといって悲観的にもならず、ピンチをチャンスに変えるという、チャレンジする、挑むという意識を持って果敢に挑戦を続け、新たな可能性を追求していくことが大切であると考えております。

また、私たちの仕事の目的は全て市民の幸福にあり、市民の皆様の負託に応え、市民一人一人が心豊かに安心して暮らせるまちを築くことが、市勢発展の基盤であると確信しております。そのためには、行政だけで施策を進めても何事も成し得ないことを十分認識した上、市民の皆様、議員の皆様、地域団体、企業など、多様な関係者と対話を深め、これまで以上に強固な連携協働を推進しながら、市民と共に語り、共に悩み、共に進めるというプロセスを大切にしております。

また、職員一人一人も、失敗を恐れず新たなことに挑戦する姿勢を大切に、互いに高め合い、学び合う文化を醸成するほか、自らの専門性を向上させるとともに、様々な事象に柔軟に対応できる力を身につけることで組織全体の総合力を高め、市民の期待に応えることができると信じております。

希望あふれる優しい由利本荘市の実現に向け、私が先頭に立って市政運営のかじ取りを担ってまいり所存であり、市民の皆様、議員の皆様、そして関係機関の皆様には、この新しい挑戦に対し、引き続き、温かい御協力と力強い御支援を心よりお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。

以上であります。

○議長（佐藤健司） 次に、教育方針の説明を求めます。秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、令和8年度の教育方針について述べさせていただきます。

教育委員会では、本市まちづくりの基本理念に基づき、共生、躍動、自立の3つの視点を根幹に据え、本市教育の基本方針である「ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくり」の実現を目指し、教育施策を推進してまいりました。

近年、社会は少子高齢化の進行や価値観の多様化に加え、デジタル技術の急速な進歩やAIの普及などにより、大きな転換期を迎えております。こうした変化に的確に対応し、本市の将来を担う子供たちが激動する社会を主体的に生き抜く力を培うとともに、ふるさとに誇りと愛着を持てる人づくりを目指すべく、本市総合計画と整合性のある一体的な施策の推進に向けて、新たな教育の振興に関する施策の大綱を取りまとめたところであります。

令和8年度は、この新たな教育大綱の下、学校教育と社会教育が密接に連携しながら、本市が目指す姿の具現化に向けた教育施策を着実かつ計画的に展開してまいります。

進取の気性を育む教育として、主体的な学びの力を育むとともに、ふるさと愛の醸成として、地域全体で子供たちを育むコミュニティ・スクールを核とした取組や、特色ある教育資源を最大限に生かした本市独自の教育施策の推進に努めてまいります。

また、芸術文化活動やスポーツ振興につきましても、市長部局と連携を図りながら事業を展開し、まちづくりやここに生きる喜びづくりにつなげてまいります。

さらに、市長と教育委員による総合教育会議を通じて、新たな教育大綱に基づく施策の進捗や課題を共有し、必要な検証と改善を重ねながら、実効性の高い教育施策の推進に取り組んでまいります。

それでは、具体的な施策について述べさせていただきます。

初めに、教育環境の整備につきましては、老朽化した校舎の改築や統合小学校の建設工事を優先的に進めているところでありますが、既存施設の維持・補修についても、子供たちが学びやすい環境づくりを基本とし、安心・安全な教育環境の維持に努めてまいります。

具体的には、照明のLED化について、体育館に引き続き校舎照明の交換も計画的に進め、環境に優しい、よりよい教育環境の整備に取り組んでまいります。

学校敷地内の遊具につきましても、子供たちの運動能力の向上、協調性の育成、そして安全な遊び場の提供を目的に、点検と修繕を計画的に進めてまいります。

学校建設につきましては、大詰めを迎えた新山小学校及び本荘東小学校の建設事業を並行して進めてまいります。

初めに、新山小学校についてであります。現在はⅣ期工事として、旧校舎の解体や外構工事を進めており、本年秋には足かけ5年に及ぶ全ての工事が完成いたします。懸案であった一定の駐車スペースを確保し、かつロータリーを整備して利便性を向上させながら、PTAなど各種行事への対応や登下校時における渋滞の緩和を図ってまいりま

す。

次に、本荘東小学校についてであります。校舎及び体育館が完成し、3月の引っ越しを経て、いよいよ4月に新たな学校が開校いたします。なお、現在行っている外構とグラウンド整備工事については、学校運営への影響を最小限に抑えながら、5月末の完成を目指し、着実に工事を進めてまいります。

統合前の各学校の校風を受け継ぎ、未来に向かって新たな歴史を歩み出すにふさわしい学校となるよう、周辺地域にも十分配慮しつつ、安全第一で工事を進めてまいります。

本荘地域の学校再編につきましては、令和8年4月の鶴舞小学校及び本荘東小学校、2つの統合小学校の開校をもって完了となります。この2つの統合小学校が、将来を担う子供たちにとって記念すべき、かつふさわしい門出となるよう、開校に向け遺漏のないよう準備を進めてまいります。

また、時代の変化に対応した新たな学びの姿が求められており、小中学校のあるべき特質を共有しながら、今後の学校環境の在り方についても検討を進めてまいります。

閉校となる学校の維持管理につきましては、関係者や地域の皆様と連絡調整を図りながら、適切に対応してまいります。中でも、小友小学校につきましては、地域振興や雇用の創出の観点も踏まえ、公募による民間等への貸付けを行う方向であり、関係部署と連携しながら進めてまいります。

次に、学校教育につきましては、人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子供の育成を目標に掲げ、子供一人一人に寄り添い、支え、つなぎながら、市内約4,000名の児童生徒の確かな学力、思いやりのある豊かな心、健やかな体の育成に努めてまいります。

日々、目まぐるしく変化を続けるこれからの時代を生きていく子供たちには、自らの人生を自らの力で切り開く力の育成と、一人一人の可能性をさらに伸ばすことができる支援策が必要であると考えております。令和8年度も、重点施策としてICTを活用した教育を推進するとともに、多様性を尊重し、自分とは異なる文化や価値観を受け入れ、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、英語教育の充実を図ってまいります。

ICTを活用した教育は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながるものと捉えております。児童生徒が自己調整しながら学習を進める個別最適な学びと、多様な他者と協働しながら、その他者を価値のある存在として尊重し、持続可能な社会のづくり手となるための協働的な学びの一体的な充実が図られるとともに、学習の見通しを持ち、他者と関わりながら、自ら課題を見つけ、考えを深めていく子供の育成を目指してまいります。

令和7年度はタブレット端末の更新を行うとともに、GIGAスクール構想第2期に向けた適切な整備を進め、学校現場の意見を取り入れながら、効果的に活用できるソフトを導入いたしました。令和8年度は、学びの充実や学びの継続について新たに研究を進め、各教科の学習の狙いが達成されるよう、引き続き実効性のある実践を積み重ねてまいります。そのために、教職員向け研修会などにおいて、活用に向けた演習や情報共有を行い、効果的かつ具体的な取組の提案をより一層進めてまいります。

あわせて、ICT教育の推進につきましては、県立大学や産学共同研究センターとの産・学・官連携による由利本荘市独自の教育モデルとして、令和4年度から取り組んできたゆりほんICT子供の学びアップデートプランが、全国においても高い評価を受けたところでありますが、令和8年度はさらなる発展に努めてまいります。

具体的には、県立大学生のICT支援員としての市内各小中学校への派遣をはじめ、県立大学やベンチャー企業と連携したプログラミング講座、タイピング技術向上を目指したタイピング競技会、学校ホームページを利用した学校行事や学習成果の発信、デジタル作品展などを引き続き実施し、これらの事業を通して児童生徒や教員のICT活用能力をさらにスキルアップさせ、情報を処理・活用・発信する力を育ててまいります。

また、文部科学省が後援する学校情報化優良校の認定につきましては、認定を受けている鳥海小学校が、県事業、ICTを活用した授業力向上事業で培った成果を市内の小中学校と広く共有し、令和8年度には、より多くの学校が認定基準を満たせるよう、引き続きICT教育環境の整備と教職員の活用力向上に取り組んでまいります。

英語教育につきましては、聞く力、話す力を中心にコミュニケーション能力の育成を図り、ALTを活用しながら、授業及び授業以外の時間にも英語に触れたり、話したりする機会を意図的に設定してまいります。

令和7年度には、授業以外の場でも児童生徒が英語に親しみ、自ら進んで英語を用いてコミュニケーションを楽しむ姿勢を育むことを目的として、各校の特色を生かしたイングリッシュデーを年間通じて実施いたしました。令和8年度も、各校の創意工夫の下、継続して取組の充実を図ってまいります。

次に、令和8年度も引き続き全小中学校コミュニティ・スクールのまちとして、学校、保護者、地域、行政等の連携を強め、各地域の特色を踏まえながら、地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを推進し、地域と一体感のある教育環境づくりを実践してまいります。

具体的には、地域のよさに気づき、地域の課題に目を向け、地域の未来を考えることのできる、創造性に富み、感性豊かな子供を育むため、ふるさとの歴史や文化、自然、産業等について体験的に学んだり、積極的に発信したりする場を設定するなど、地域社会との関わりを重視したふるさと教育とキャリア教育の一層の充実を図ってまいります。

生徒指導につきましては、児童生徒が多様性を認め、温かい人間関係に支えられた学校生活を送ることができるよう、一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、各校における児童生徒の居場所づくり、絆づくりに努めます。

また、学校生活アンケート等により児童生徒の実態把握に努め、いじめ問題への組織的対応や不登校の未然防止及び早期の適切な支援に力を注ぐとともに、関係機関との連携をさらに強化し、児童生徒の安全・安心な学校生活の実現に向けた支援に取り組んでまいります。

さらに、特別支援教育の充実に向けて、小中学校の就学や進学等に際して、各校を訪問して保護者や教職員との相談活動を担当する就学支援員と学校間連携コーディネーターを配置し、切れ目なく円滑に支援の引継ぎができるようにするとともに、児童生徒

の実態や実情を十分に考慮した上で、学校生活サポートを配置し、自立に向けた支援の充実に努めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、各校に二次元コードリーダーを設置して出退勤時間の見える化を図るとともに、プリペイド携帯電話を導入して、休日夜間の保護者からの連絡を管理職に一元化する取組を行っております。今後も、各校における校務分掌の見直し、時間外勤務の改善や学級担任の負担軽減を図ってまいります。

部活動の地域移行に向けた取組につきましては、令和5年度に設置した地域移行推進協議会を部活動地域移行支援コーディネーターの計画の下で十分に機能させ、関係機関・団体との協議や調査を進めてまいりました。令和7年度には、サッカーとソフトボール競技において地域クラブが立ち上がり、活動を開始しております。

また、由利本荘市部活動地域移行推進計画を策定しており、地域や各種目の実情に合わせた地域移行を段階的かつ弾力的に進めるとともに、引き続き、中学校部活動指導員を配置し、部活動の地域展開の着実な推進に向けて取り組んでまいります。

認定こども園や保育園と小学校の円滑な接続につきましては、園と小学校の連携や協働を一層充実させることを目的とした架け橋プログラムを計画的に推進するとともに、園と小学校、双方の視点を踏まえた専門的な助言を行う架け橋期コーディネーターを配置し、確かな児童理解に基づく職員間の連携体制を強化してまいります。

こうした取組により、教育と保育における必要な支援が切れ目なく展開される仕組みを整え、本市の未来を担う子供たちが安心して学びと成長を重ねていけるよう、接続期における支援の充実に努めてまいります。

現在、学校現場では、特別な支援を要する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の増加のほか、学校が抱える課題が複雑化・多様化してきております。そこで、開設4年目となる由利本荘市教育支援センターによる支援拡充を図り、児童生徒や保護者、学校職員のニーズに応じた多面的・包括的な支援を柔軟に行ってまいります。

学校給食につきましては、施設の老朽化や児童生徒数の減少に応じた効率的な運営を図るため、北部学校給食センターや共同調理場への集約を進めてまいります。

小学校においては、国の制度に加え、保護者負担分を市が担うことにより、完全無償化を実施してまいります。

また、中学校においては、物価高騰に伴う給食費の値上がり分を市が負担し、従来の徴収額を据え置くことで、引き続き保護者の負担軽減に努めてまいります。

次に、生涯学習・社会教育の推進につきましては、令和8年度から新たに策定された第5次生涯学習社会教育中期計画に基づき、誰もが学びを通して実感するウェルビーイングの向上を目指し、学びを支える体制の整備や学びを広げる機会の充実に努めてまいります。

学びを支える体制の整備につきましては、公民館や図書館、資料館などの社会教育施設について、地域の特色を生かしながらも、市全体で一様な事業を展開し、多くの市民の皆様が独自に学習できる場の創出に努めてまいります。

また、学びを広げる機会の充実に努めるとして、まちづくり宅配講座をはじめ、教育、雇用、観光、環境、健康、防災などの社会課題にも対応した各種講座の充実に努めるとともに、生涯学習奨励員の活動充実に努めるとともに、学びの担い手となるボランティア人材の育成に

も努め、身近な場所でも生涯学習が持続できるよう支援してまいります。

コミュニティ・スクールに対応した地域学校協働活動については、地域と学校との連携を深め、地域の人材を積極的に活用し、子供たちの育成と地域づくりに努めるとともに、放課後の子供たちの安心・安全な居場所づくりを行う放課後子ども教室、子供たちの基礎学力の定着や学ぶ喜びを醸成する学習支援となる地域未来塾を継続してまいります。

次に、読書活動の推進につきましては、中央図書館を核に、各地域図書館・公民館図書室が図書館システムネットワークを活用して、市民のニーズと地域の課題解決にふさわしい資料を選定し提供してまいります。あわせて、図書館遠隔地や病院、福祉施設の方々に図書を届ける移動市役所と連携した移動図書館・移動文庫のほか、マイナンバーカードを活用した図書の貸出しなど、多様な取組を導入しながら、全ての年代を対象として市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

平成30年より、佐藤憲一教育支援基金を活用して取り組んでいる図書館を使った調べる学習コンクールにつきましては、市内各学校や各種団体などの協力をいただきながら引き続き実施し、図書館の資料を活用した市民の学習意欲の向上に努めてまいります。

また、学校図書館と図書館の連携につきましては、児童生徒のリクエストに応じた図書館の資料の貸出しや授業の補助、学校図書館の環境整備など、学校との日常的な協力や支援等により、児童生徒の読書の意欲向上に努めてまいります。さらに、35回目を迎える高橋宏幸賞感想文・感想画コンクールを継続し、子供たちの読書意欲の向上と想像力を育み、感性豊かな子供の育成に努めてまいります。

次に、文化財保護につきましては、国史跡鳥海山の魅力発信をはじめ、本市が将来にわたり残すべき歴史・文化・自然遺産の新たな指定や登録を視野に入れた調査を進め、国の重要文化財土田家住宅をはじめとする指定・登録の建造物や歴史資料、工芸品等の市内の貴重な文化財の管理・修繕・調査を継続するとともに、加田喜沼湿原をはじめとする市指定天然記念物の保存管理に努めてまいります。

民俗芸能を中心とする無形民俗文化財につきましては、民俗芸能伝承館「まいーれ」を核として、充実した芸能公開を進めるとともに、本市の宝として後世に継承できるよう、民俗芸能団体の保存伝承活動の支援を継続して実施し、本市の民俗芸能の魅力発信に努めてまいります。

市内各地の資料館などにつきましては、郷土を学ぶ、体験するための拠点として親しまれる施設を目指し、引き続き専門家の指導を受けながら、貴重な収蔵資料の保存管理に努めるとともに、その貴重な資料を企画展等で広く公開してまいります。

以上、市長部局とも連携を図りながら様々な施策を展開し、生涯にわたって学び、成長する喜びを実感できる様々な機会を提供するとともに、新たな活動の場を創出しながら、創造性あふれる人づくり、まちづくりにつなげてまいります。

以上であります。

○議長（佐藤健司） これにて、施政方針並びに教育方針を終わります。

---

○議長（佐藤健司） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第3号から議案第78号までの76件を一括上程し、市長の説明を求めま

す。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） 今市議会定例会におきましては、条例改正案、各会計補正予算並びに新年度の各会計予算を中心に、議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、本荘東小学校開校を記念したシブヤグループからの寄附についてであります。

令和6年8月より建設を進めてまいりました尾崎小学校の一部と子吉小学校、小友小学校の統合校である本荘東小学校につきましては、間もなく完成の運びとなり、4月からは新校舎での学びがスタートいたします。

この開校に当たり、本市にもグループ会社を有するにかほ市のシブヤグループより、新たな学びやが誕生するに当たり、学校教育のさらなる充実を願い、地域の未来を担う子供たちの教育環境づくりにぜひとも協力したいとの申出をいただいたところでありす。

先週の10日には、子供たちの学びを支える学校図書館の充実に役立ててほしいと贈呈式が行われ、渋谷正敏代表より200万円相当の学校図書館の図書及び閲覧用の机・椅子を頂戴したところであります。

シブヤグループに対しましては、心より感謝申し上げますとともに、日頃から地域社会の発展に真摯に取り組まれている姿勢に、改めて深く敬意を表します。

頂きました図書や備品は、子供たちが学びに向き合い、読書を楽しみ、豊かな感性を身につけるための大切な環境づくりに活用してまいります。

市といたしましては、本荘東小学校が統合となった各小学校の歴史と伝統を受け継ぎ、未来に向かって新たな歴史を歩み出すにふさわしい特色ある学校づくりに努めてまいります。

次に、日本ICT教育アワード審査委員会特別賞の受賞についてであります。

私が市長就任以降、本市の子供たちには特に力をつけてもらいたいと取り組んでまいりましたICT教育の推進であります。県立大学や産学共同研究センターとの産・学・官連携による本市独自の教育モデルであるゆりほんICT子供の学びアップデートプランが全国ICT教育首長協議会にて高く評価され、第8回日本ICT教育アワードにおいて審査委員会特別賞を受賞いたしました。

今後も関係機関との連携を深めながら、さらなるICTを活用した学びの質の向上、情報活用能力の育成等、デジタル社会をたくましく生き抜く児童生徒の育成に取り組んでまいります。

諸般の報告は以上であります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件6件、条例関係31件、その他の案件9件に加え、予算関係30件の計76件であります。

初めに、人事案件であります。

議案第3号から第8号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての6件であります。これらは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、小

野長清氏、松永美貴子氏、宮本康博氏、佐藤智佳氏の4名を再任候補者として、また、吉尾聖子氏、佐藤博敦氏の2名を新任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係であります。

議案第9号看護師等確保修学資金貸付条例の制定についてであります。これは、本市医療機関等に従事する看護師等の確保を図り、地域医療の充実に資するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第10号特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。これは、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が条例で定めることとされている基準について、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号老人福祉施設財政調整基金条例の制定についてであります。これは、市が管理する老人福祉施設の健全な運営の財源に資する基金を設置するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号組織条例の一部を改正する条例案であります。これは、令和8年度に組織機構を改編するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第13号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、秋田県人事委員会勧告に準じて通勤手当の額等を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案であります。これは、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案であります。これは、大内地域の高尾地区コミュニティセンターの体育館の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第16号火葬場条例の一部を改正する条例案であります。これは、由利斎場「安清苑」の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号医師確保奨学資金基金条例の一部を改正する条例案であります。これは、看護師等確保修学資金貸付事業の健全な財政運営を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号保健センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、保健センター懇談会を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号本荘福祉センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、センターの貸室の一部を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第20号乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。これは、国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第21号高齢者活動促進施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、由利地域のふれあい館「鮎川」の使用料を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第22号農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案であります、これは、鳥海直根農村環境改善センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第23号農林水産物直売施設条例の一部を改正する条例案であります、これは、鳥海笹子生産物直売所の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第24号農林水産物処理加工施設条例の一部を改正する条例案であります、これは、鳥海そば等加工提供施設をはじめとする3施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、議案23号及び24号につきましては、廃止後の利活用の手続を早期に開始するため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第25号南由利原高原青少年旅行村条例の一部を改正する条例案であります、これは、施設等の一部用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第26号ふるさと資源活用センター条例の一部を改正する条例案であります、これは、センターの使用料を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第27号簡易宿泊施設条例の一部を改正する条例案であります、これは、矢島地域の草原コテージの一部用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第28号B & C海洋センター条例の一部を改正する条例案であります、これは、施設の名称変更にあたり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第29号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案であります、これは、道路法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第30号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります、これは、岩城地域の春の丘団地5号をはじめとする公営住宅3棟及び鶴潟集会所の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第31号市営住宅管理条例の一部を改正する条例案であります、これは、岩城地域の鶴潟集会所の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第32号監査委員条例の一部を改正する条例案であります、これは、地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第33号市民交流学習センター条例の一部を改正する条例案であります、これは、センターの展示交流ホールの廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に議案第34号ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります、これは、地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第35号上水道事業給水条例等の一部を改正する条例案であります、これは、災害や非常の場合において、他の市町村長の指定を受けた者などが給水装置等に関

する工事を行うことを可能とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第36号火災予防条例の一部を改正する条例案であります。これは、省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第37号農業者等健康増進施設条例を廃止する条例案、議案第38号間伐材利用施設条例を廃止する条例案、並びに、議案第39号創作いきがいセンター条例を廃止する条例案の3件であります。これらは、それぞれの施設の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第40号総合計画ゆりほん未来プラン基本構想及び基本計画の策定についてであります。これは、令和8年度から始まる本市の最上位計画である総合計画の基本構想及び基本計画を策定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第41号定住自立圏形成方針の変更についてであります。これは、本市単独の合併一市の圏域で形成される形成方針を変更するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第42号本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定書の一部変更についてであります。これは、本市及びにかほ市の圏域で形成される協定書を変更するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第43号過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。これは、令和8年度から始まる当該計画を策定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第44号第5次行政改革大綱の策定についてであります。これは、令和8年度から始まる当該大綱の策定に当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第45号から第47号、財産の無償譲渡についての3件であります。これらは、大内地区の川口コミュニティセンターをはじめとする3施設について、町内会等へ無償譲渡するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第48号市道路線の廃止についてであります。これは、公共施設廃止に伴う市道路線の見直しにより、花立公園2号線及び花立公園3号線を廃止するものであります。

次に、予算関係であります。

議案第49号令和8年度スキー場運営特別会計への繰入れについてであります。これは、一般会計からスキー場運営特別会計に繰入れを行うに当たり、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第50号令和7年度一般会計補正予算（第21号）であります。総務費で庁舎等管理費を、商工費で観光振興費を、また、教育費で学校維持補修事業費を追加いたします。

この財源といたしましては、地方交付税で手当てし、補正額として2,769万2,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は634億8,009万3,000円となります。

なお、この補正予算につきましては、新年度の組織機構改革に伴う各課配置変更など、早急に執行する必要があることから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第51号令和7年度一般会計補正予算（第22号）であります。通常分の主な経費といたしまして、職員手当等や施設管理における需用費の増額などのほか、総務費で財政調整基金費等を、衛生費で感染症等予防対策費等を、農林水産業費で県営土地改良事業費等を、また、消防費で防災対策費を追加するほか、災害復旧費では、年度間の事業調整が生じたため、農地農業用施設及び公共土木施設のそれぞれの事業費について減額いたします。

これらの財源といたしましては、市税、国庫支出金などのほか、一般財源分を前年度繰越金等で調整し、補正額として9億5,054万1,000円を減額しようとするものであり、補正後の予算総額は625億2,955万2,000円となります。

なお、繰越明許費につきましては、公共土木施設災害復旧事業（過年災害）等を追加し、また、地方債につきましては、消防施設整備事業等を変更し、温泉設備整備事業等を廃止いたします。

次に、議案第52号から議案第63号までの12件につきましては、各特別会計、企業会計の令和7年度補正予算となっており、いずれも歳入歳出の決算見込みによる補正であり、これらの補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

次に、議案第64号から議案第78号までの15件につきましては、各会計の令和8年度予算であります。

初めに、一般会計につきましては、新たな市総合計画の初年度であり、その計画に掲げる3つの柱の下、重点的に取り組む事業を基本に編成したほか、令和6年の豪雨災害の復旧経費や物価高対策に係る経費などを盛り込み、予算総額といたしましては、前年度と比較し13.3%、78億8,500万円の減となる511億9,800万円としたところでありませ

す。特別会計につきましては、11の会計全体といたしまして、前年度比10億9,226万6,000円の減額となり、総額209億8,486万8,000円としたところでありませ

す。また、水道、下水道、ガス事業の企業会計については、前年度比2億6,497万6,000円の減額となり、総額127億4,752万1,000円としたところでありませ

す。これら一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は849億3,038万9,000円となり、前年度比92億4,224万2,000円の減額となるものでありませ

す。なお、主な内容につきましては、予算案の概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、第1回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤健司） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第3号から議案第8号までの6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第3号から議案第8号までの6

件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第3号から議案第8号までの6件については、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第3号から議案第8号までの6件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

日程第4の議案第3号から日程第9の議案第8号までの6件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

---

○議長（佐藤健司） 日程第4、議案第3号を議題といたします。

本案は、小野長清氏の推薦であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第3号は、異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（佐藤健司） 日程第5、議案第4号を議題といたします。

本案は、松永美貴子氏の推薦であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第4号は、異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（佐藤健司） 日程第6、議案第5号を議題といたします。

本案は、宮本康博氏の推薦であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第5号は、異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（佐藤健司） 日程第7、議案第6号を議題といたします。

本案は、佐藤智佳氏の推薦であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第6号は、異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（佐藤健司） 日程第8、議案第7号を議題といたします。

本案は、吉尾聖子氏の推薦であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第7号は、異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（佐藤健司） 日程第9、議案第8号を議題といたします。

本案は、佐藤博敦氏の推薦であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第8号は、異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（佐藤健司） 日程第10、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第23号、議案第24号及び議案第50号の3件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時43分 休 憩

.....

午前11時43分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第23号、議案第24号及び議案第50号の3件を一括議題として質疑を行います。ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

- 議長（佐藤健司） 日程第11、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。  
配付しております議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。  
この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 11時43分 休 憩

午後 2時40分 再 開

- 議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

- 議長（佐藤健司） 日程第12、これより、議案第23号、議案第24号及び議案第50号の3件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。  
なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。  
最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤義之さん。

【佐藤義之総務常任委員長 登壇】

- 総務常任委員長（佐藤義之） 総務常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として審査付託になったのは、補正予算1件であります。

議案第50号一般会計補正予算（第21号）で審査付託になったのは、歳入10款と歳出2款であります。

歳入10款地方交付税は、歳出各款に係る一般財源対応分として普通交付税の増額、歳出2款総務費は、令和8年度機構改革に伴い、必要となる庁舎内の電気配線等修繕料を増額しようとするものであります。

これらは早期の執行が必要なことから、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

- 議長（佐藤健司） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番甫仮貴子さん。

【甫仮貴子教育民生常任委員長 登壇】

- 教育民生常任委員長（甫仮貴子） 教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託となりましたのは、補正予算1件であります。

議案第50号一般会計補正予算（第21号）で審査付託となった歳出10款教育費では、令和8年度の学級数増加に伴うエアコン移設に係る修繕費を増額しようとするものであります。

これは、早期の執行が必要なことから、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

- 議長（佐藤健司） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番正木修一さん。

【正木修一産業建設常任委員長 登壇】

- 産業建設常任委員長（正木修一） 産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係 2 件及び補正予算 1 件の計 3 件であります。

初めに、条例関係であります。

議案第23号農林水産物直売施設条例の一部を改正する条例案は、鳥海笹子生産物直売所の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

続いて、議案第24号農林水産物処理加工施設条例の一部を改正する条例案は、鳥海そば等加工提供施設ほか 2 施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算であります。

議案第50号一般会計補正予算（第21号）で審査付託になったのは、歳出 7 款商工費であり、株式会社フォレスト鳥海への運営資金補助として、第三セクター運営費補助金を増額しようとするものです。

以上、2 件の条例関係及び 1 件の補正予算は早期執行が必要なことから、本日議決を得ようとするものであり、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査のまとめの際、委員より、株式会社フォレスト鳥海への運営資金補助について、「市には運営に実質的な責任があり、運営費補助は妥当な措置と判断する」との発言がありました。また、「フォレスト鳥海には、今後営業を含め、なお一層の経営努力を望む」との意見が複数ありました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので御了承願います。

---

○議長（佐藤健司） 日程第13、議案第23号農林水産物直売施設条例の一部を改正する条例案及び日程第14、議案第24号農林水産物処理加工施設条例の一部を改正する条例案の 2 件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第23号及び議案第24号の 2 件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤健司） 日程第15、議案第50号一般会計補正予算（第21号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐藤健司） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明17日から3月3日までは、議案調査等のため休会、4日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、会派代表質問の通告は、2月20日午前11時まで、また提出議案に対する質疑の通告は、3月5日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時49分 散 会